

第4期中期目標（素案）に対する意見等について

評価委員の意見、要望等		意見等への対応
No. 1	県北の中核病院として、鳴門病院の役割は大きいものがある。そのために、中期目標についても全方位的なものとなるのは、公的な役割の大きさゆえだと考えるが、あれもこれもいろいろな点に目配りして進める中で、病院事業の継続のために重要な財政や収支に対しての意識が希薄にならないようにしてもらいたい。	財政・収支については、病院事業継続のための重要な事項であるため、経常収支比率100%以上などの目標の達成に向け、中期目標において、「 <u>全職員の経営意識の醸成</u> 」や「 <u>経営状況等を踏まえた施設等の整備スケジュールの検討</u> 」などを盛り込んでおり、次期中期計画においても、 <u>実効性のある取組を盛り込めるよう、病院と協議を進めて参ります。</u>
No. 2	また、病院の業務を継続していくためには、人材の確保と育成が非常に重要な問題になるので、働きたいと思われる職場作り、働き続けることができる職場のルール作りには、より一層力を入れていただきたい。	鳴門病院においては、令和6年度に「医療人育成センター」を設置し体制強化を図るとともに、法人独自の病院見学助成制度や研修医も交えた病院説明会の実施、特色ある研修プログラムの設定、スキルスラボの整備、人材育成計画の策定とそれに伴う職種別キャリアラダーの設定等、医療従事者の確保及び育成に取り組んでいるところです。
No. 3	質の高い従事者の確保 若い人の力が必要であるため、医療人育成センター長を招へいされることに伴い、研修医の募集にも、もっと努力すべきであるとする。	県としても、 <u>県、県医師会、鳴門病院を含めた臨床研修病院が参加する「徳島県臨床研修連絡協議会」を中心として、臨床研修医等の確保・養成に取り組んで参ります。</u>
No. 4	高度がん医療を進める項目 外来化学療法室の整備を進める、治療と並行して「緩和ケア病床」の整備を進める必要ありと考える	鳴門病院においては、高度医療機器の導入やがん専門医や認定看護師の確保・養成などにより、フルセットのがん医療の提供に努めてきたところです。 <u>緩和ケア病床については、組織体制や患者ニーズを踏まえ、病院と整備実施についての検討・協議を進めて参ります。</u>
No. 5	第2 5(2)医師の働き方改革への対応について、内容の重要性から鑑み、文章にもう少し具体性を持たせた方がよいのではと感じました。	4 ページ 第2 5(2)「医師の働き方改革への対応」について、以下のとおり記載を追加いたします。 持続可能な地域医療提供体制の確保のため、医師の働き方改革を踏まえた、業務の適正化やタスクシフティングを推進するなど時間外労働規制や健康確保の取組を、 <u>組織を挙げて着実に推進すること。</u>
No. 6	第5 1(2)の項目が増えたかと思いますが、この項目を増やした意図をお教え頂けますでしょうか。	県において、平成30年度から施設や設備整備のため、鳴門病院への貸し付けを行っており、近年、総合医療情報システムやヘリポート整備など大型の整備を行っていることに伴い、今後、貸付金償還額の増額が見込まれることから、 <u>次期中期目標期間においては、病院の経営状況をより踏まえた上で、計画的な整備を行っていく必要があるため、新たな項目を追加したものです。</u>
No. 7	鳴門病院が対象とする地域について、例えば、2頁第2 1 (1) イには「地域住民との交流」とある。他にも「地域」という語があるが、どの範囲の地域を念頭に置いているのか？（全文の冒頭に香川県東部、淡路島という語があり、他には、吉野川北岸と語が随所に見られるため）	対象地域については、中期目標全文に記載しています「 <u>県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域</u> 」を医療圏として考えています。
No. 8	第2 1 (3) アの文章は、第3期にある「施設整備」の語が削除されているが、施設整備は概ね終了したということか。	施設や設備の整備については、県として貸付金などにより、支援を行っているところです。 <u>救急医療に対する施設整備については、今後とも必要性や経営状況を踏まえ、鳴門病院と検討を進めて参ります。</u>

評価委員の意見、要望等		意見等への対応
No. 9	第2 5 (1) アは、第3期は医師を対象としているところ、第4期は医療人を対象としている。医師と他の職種は区別して記載した方が、目標を設定しやすいのではないか。	第2 5 (1) アについては、令和6年4月に設置された「医療人育成センター」の設置目的を基に、 <u>全職種・全職員の人材育成等を図っていくものとして改定を行っております。</u> <u>目標については、適切な評価が実施できるよう、次期中期計画における設定を、鳴門病院とともに検討して参ります。</u>
No. 10	第4 1は、経常収支比率100%以上を「維持」とあるが、R4、R5と未達成であるから違和感がある。	5 ページ 第4 1「経常収支比率」について、以下のとおり記載を追加いたします。 収益力の強化や業務運営の効率化を徹底し、経常収支比率100%以上を <u>早期に達成の上、維持すること。</u>
No. 11	5ページ「第4 財務内容の改善に関する事項」「4 目標達成に向けた取組等」「(1) 収入の確保」数値目標を適切に設定するだけでなく、もう少し具体的な取組はないでしょうか？	<u>経営改善に向け、次期中期計画に実効性のある取組を盛り込めるよう、病院と協議を進めて参ります。</u>

事務局における変更		対応
No. 12	記載事業名の変更	2 ページ 第2 1 (7)「地域住民の健康維持への貢献」について、以下のとおり文言を変更（「生活習慣病予防健診」が協会けんぽの事業名のため） 「生活習慣病予防健診の拡大」→「 <u>人間ドックや各種健診事業の充実</u> 」
No. 13	その他文言の修正	1 ページ 「さらに」 →「 <u>更に</u> 」 2 ページ 「患者一人ひとり」 →「 <u>患者一人二人</u> 」 3 ページ 「ヘルポ-ト整備をはじめ、」 →「 <u>ヘルポ-ト整備や</u> 」 4 ページ 「労働管理」 →「 <u>労務管理</u> 」

パブリックコメントによる御意見		御意見に対する県の考え方
No. 14	○徳島県が独立行政法人徳島県鳴門病院を徳島県立鳴門病院にする。そして、徳島県立中央病院との医療連携の形成を図る。	徳島県鳴門病院は、県北部をはじめ、香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしています。今後とも、地方独立行政法人の特徴である自主性や効率性を十分に発揮するとともに、地域の医療機関との連携を推進し、地域住民から「さらに信頼され、期待され、愛される病院」を目指し、特色ある医療を最大限に伸ばしつつ、求められる医療の継続的かつ安定的な提供に取り組むことにより、吉野川北岸で唯一の総合的診療基盤を持つ中核病院として更なる公的役割を担って参ります。 また、県立病院とは、「医薬品の共同購入」や「連携を視野に入れた電子カルテシステム等の整備」、「人事交流の実施」を行っているところであり、引き続き、緊密な連携を図って参ります。

パブリックコメントによる御意見		御意見に対する県の考え方
No. 15	○徳島県が独立行政法人徳島県鳴門病院を「地域がん診療連携拠点病院」への指定を行う。	県内のがん医療の均てん化を図ることを目的に、「がん診療連携拠点病院に準じる病院」として、県独自に「徳島県地域がん診療連携推進病院」を指定しており、現在は、地方独立行政法人徳島県鳴門病院と阿南医療センターが指定されています。 今後も、県民に対してより質の高いがん医療を提供するため、本県におけるがん医療提供体制の強化を図って参ります。
No. 16	○徳島県が独立行政法人鳴門病院の眼科の診療科の専門の眼科医の増員を行う。 ○徳島県が独立行政法人鳴門病院の耳鼻咽喉科の診療科の専門の耳鼻咽喉科医の常駐の人員配置を行う。	医師の確保については、これまでも関係機関との緊密な連携、また臨床研修病院としての医学生への積極的な後方活動により、常勤医・初期臨床研修医等の確保に努めてきたところです。 今後とも、令和6年度に設置した医療育成センターを中心に、質の高い医師をはじめする医療従事者の確保・養成に努めて参ります。
No. 17	○独立行政法人鳴門病院と香川県立白鳥病院並びに兵庫県立淡路医療センターとの医療連携の形成を図る。	徳島県鳴門病院については、地域の中核的かつ急性期病院として、県北部はもちろんのこと、香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担っているところです。 今後、一層進行する、人口減少、少子高齢化などの社会構造の変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分化と連携強化に努めて参ります。
No. 18	○徳島県が独立行政法人徳島県鳴門病院に、最新のMRI（磁気共鳴画像法装置）・CT（コンピュータ断層撮影装置）・NMR（核磁気共鳴装置）の医療機器の導入に支援を行う。	徳島県鳴門病院における施設や設備については、医療技術の進展や地域の医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し、計画的な整備を行っているところであり、引き続き、県からも貸付金等の支援を行いながら、病院として果たすべき役割・機能の充実に努めて参ります。
No. 19	○徳島県鳴門病院に救急救命医療科の新設と常駐の専門医の救急救命医師の人員配置を行う。	吉野川北岸における重要な救急医療施設として、多職種の協力による断らない救急医療の実現に向け、令和4年度に救急・総合診療科に改組、更に、令和5年度には救急総合診療センターを設置し、体制強化を図ったところです。 今後とも、関係機関との緊密な連携により、医師の確保をはじめとする体制強化に努めて参ります。
No. 20	○地方独立行政法人徳島県鳴門鳴門病院の予約センターにおいて、診察の予約や診察の変更がパソコン又はスマートフォンから出来るように改善を行う。	地方独立行政法人徳島県鳴門鳴門病院は、徳島県において「地域医療支援病院」に指定しており、外来診療については、予約センターにおいて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医療機関で鳴門病院の受診が必要と判断された方について、かかりつけ医からの予約と紹介状（診療情報提供書）に基づく事前予約を行っております。 なお、予約の変更につきましては、診療や検査の内容等により状況が異なりますので、お手数ですが予約センターへの御相談をお願いいたします。 今後も、良質かつ適切な医療を効率的に提供できるよう努めて参りますので、御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。